

令和8年度支部保険者機能強化予算(案)

1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 保険者機能強化の取り組み一覧
3. 令和8年度の重点事業

令和8年1月19日
令和7年度第3回評議会



全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化予算への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要である。



支部の予算体系

- 支部の予算は、大きく分けて「基礎的業務関係予算」と「保険者機能強化予算」に分けられます。
- 「基礎的業務関係予算」は、支部の運営に必要な基礎的な予算(事務室賃料・会議費・交通費など)になります。
- 「保険者機能強化予算」は、①医療費適正化等予算と②保健事業予算の2種類があり、医療費の適正化や保険者機能の推進等の取り組みを進めるための予算になります。また、支部の重点課題に対応した事業の一層の推進を図ることを目的としてた、「特別枠」が医療費適正化等予算、保健事業予算それぞれにあります。

保険者機能強化予算

特別枠

特別枠基準額…4,270,000円
※基準額は目安（予算要求の制限はなし）

特別枠

特別枠基準額…21,550,000円
※基準額は目安（予算要求の制限はなし）

医療費適正化等予算

通常枠…17,264,000円
※広報、ジェネリック使用促進など

保健事業予算

通常枠…87,101,000円
※健診、コラボヘルス推進など

基礎的業務関係予算

※事務室賃料・会議費・交通費など

今後のスケジュール(予定)

時 期	主 な 予 定
10月28日(開催済)	第2回京都支部評議会
1月19日(本日)	第3回京都支部評議会
1月21日まで	評議会における皆様のご意見に基づき本部へ修正報告(適宜)
2月中旬	本部における支部保険者機能強化予算案承認
3月中	評議員の皆様に支部保険者機能強化予算案(最終案)報告

2. 保険者機能強化の取り組み一覧

令和8年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
医療費適正化等予算	医療費適正化の推進	継続	①子育て世代に向けた「上手な医療のかかり方」啓発	1,848,000円
	効果的な広報	継続	②紙媒体による広報(定期広報誌・ガイドブックなど)	4,856,000円
		継続	③WEB等を活用した戦略的な情報発信	10,560,000円
保健事業予算	健康経営の推進	継続	④健康宣言事業所へのヘルスアップサポート	10,522,600円
		継続	⑤健康宣言事業所等への健康講座の実施	7,575,700円
		継続	⑥関係団体と連携した健康づくり事業	1,518,000円
		継続	⑦京都働き世代健康データブックを活用した健康宣言勧奨	479,600円
	特別枠	新規	⑧ヘルスサイクル京都～測る・学ぶ・変わる健康循環プログラム～	8,360,000円
		継続	⑨健康づくり取組事例共有サイトの作成及び本格運用	4,708,000円

令和8年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
保健事業予算	健診経費	継続	⑩事業者健診データ取得にかかる業務委託	10,296,000円
		継続	⑪特定健診と市町村がん検診同時実施	1,856,800円
		継続	⑫受診環境の向上に考慮した集団健診の実施(特定健診)	4,734,400円
		継続	⑬オプション付き施設・集団健診の実施(特定健診)	2,002,000円
		継続	⑭集団健診イベントの実施(特定健診)	1,587,300円
		継続	⑮下半期集団健診受診勧奨(特定健診)	1,953,050円
		新規	⑯生活習慣病予防健診実施機関への実績カルテ作成	467,500円
		継続	⑰生活習慣病予防健診受診勧奨(文書勧奨・電話勧奨)	6,845,300円
		継続	⑱小規模事業所に対する生活習慣病予防健診内容の周知及び受診勧奨	792,000円
		継続	⑲GISを活用した生活習慣病予防健診・特定健診の個人勧奨	3,333,000円
		継続	⑳事業主との連名で行う被扶養者健診受診勧奨事業	110,000円
		継続	㉑年次案内に同封する生活・特定パンフの作成	3,676,200円

令和8年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
保健事業予算	保健指導 経費	継続	②②保健指導実施件数向上のための健診当日面談(トータルヘルスケア)	11,687,500円
		継続	②③健診機関より配付する保健指導にかかる共同利用確認チラシ	871,200円
		継続	②④加入者・事業所への勧奨物の作成	880,000円
		新規	②⑤健康宣言事業所への指導勧奨事業(文書作成・印刷)	154,000円
		継続	②⑥健診機関早期勧奨(施設内遠隔分割実施)	335,500円
		継続	②⑦健診機関早期勧奨②(初回面談早期実施に向けた予約勧奨)	455,400円
		継続	②⑧被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施(検診車)	110,000円
	重症化 予防事業 経費	継続	②⑨二次勧奨(支部勧奨)	1,100,000円
		新規	②⑩健診機関スタッフによる二次勧奨	2,200,000円
		継続	②⑪健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務委託(0次勧奨)	7,739,050円

3. 令和8年度の重点事業

- ⑧ヘルスサイクル京都～測る・学ぶ・変わる健康循環プログラム～
- ⑨健康づくり取組事例共有サイトの作成及び本格運用
- ⑩健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務委託(0次勧奨)

事業概要(取り組みの目的・課題・背景等)

- 京都支部の課題である特定保健指導実施率及び未治療者受診率、健康宣言事業所の質の向上を図るため、京都支部で特に課題である食習慣・運動に焦点を当て、健康測定器の測定→健康講座→2か月間のプログラム:健康づくり冊子に基づき、従業員自身が目標を決める→再測定の流れを通じて、従業員の行動変容を継続的に促す。

具体的な実施方法(対象者や数量等含む)

対象は、健康宣言事業所の中で取組が進んでいない事業所で、特定保健指導実施率が低い事業所においては、選定のうえ、健康測定器の設置時に職員が訪問し、事業所の健康課題を聞き取り、必要に応じて受診勧奨や特定保健指導への接続を行う。

【実施方法】

- ①初回用測定器の貸出
- ②健康講座の実施
- ③再測定までの健康プログラム検討用冊子の提供
- ④再測定用測定器の貸出
- ⑤健康意識向上のための資材提供
- ⑥アンケートの実施および集計

期待できる効果

- 従業員の健康意識向上
- フォローアップ後の聞き取りによる健康づくりの好事例やニーズを把握、及び健康づくりに関する取り組みメニューの充実

評価方法

- 対象事業所における特定保健指導実施率の向上
- 健康宣言事業所への取組や意識に対しての聞き取り(事業所担当者および受講者へのアンケート)



体成分測定InBody270



事業概要(取り組みの目的・課題・背景等)

- 健康宣言事業所が健康経営の取組事例を投稿し、加入事業所に取組好事例を共有・検索できるWEBサイトを作成し運用する。
- 令和7年度はプレリリースとして、既存の健康経営取組事例集から30事例を掲載したWEBサイトをリリース予定(令和8年1月)
- 令和8年度は健康宣言事業所が自ら投稿できる機能をリリースし、本格運用を開始する。投稿できるのは健康宣言事業所のみ。
- 当サイトの利用促進のための広報を行い、サイトの認知度向上とあわせて、事例投稿した宣言事業所の情報発信力強化も図る。

具体的な実施方法(対象者や数量等含む)

- 事例投稿する事業所は、サイト内で新規登録を行い、事業所基本情報や取組事例の入力、写真等の登録を行う。
- 取組事例の検索の際に、カテゴリ検索機能(「取組種類」「業種・業態」「従業員数規模」「地域」等)で抽出条件を設定でき、知りたい情報へすぐアクセス可能となる。
- WEBサイト内で、健康づくりの取組度を診断できる機能(枝垂れ桜の開花状況で表現)により、健康経営の取組状況を見える化する。
- 取組事例以外にも、健康経営に役立つ情報・コラム等のコンテンツ充実させる。

期待できる効果

- 健康事業所宣言の拡大、および健康経営の取組の質向上
- 健康宣言事業所の取組好事例やニーズの把握
- 加入事業所の健診受診率、特定保健指導実施率、未治療者受診率の向上
- 加入事業所と協会けんぽ京都支部との関係性構築

評価方法

- 健康宣言事業所数、健康宣言事業所の健診受診率、特定保健指導実施率、未治療者受診率の経年把握
- 取組事例投稿数、WEBサイト閲覧数



事業概要(取り組みの目的・課題・背景等)

- 京都支部の未治療者(血圧・血糖・LDL)受診率は全国最下位であり、令和7年度から受診率の向上を図るため、加入者の健康意識が一番高い健診直後に健診機関からの受診勧奨を実施している。
- 令和7年度の効果検証により、健診後3か月以内の未治療者受診率が向上し、一定の効果が確認できた。
- 令和7年度の実施結果について、実施方法(文書・電話)別や健診機関別の受診率を詳細に分析し、令和8年度のより効果的な事業実施につなげる。

具体的な実施方法(対象者や数量等含む)

【実施方法】

- 文書による受診勧奨(7,000件)
 - 健診結果に受診勧奨チラシを同封、又は別送
- 電話又は面談による受診勧奨(3,000件)
 - 健診後、対象者に電話又は面談による受診勧奨を行う。

期待できる効果

- 未治療者の受診率向上
- 健診機関との連携強化による関係性構築
- 早期受診による重症化予防

評価方法

- 未治療者全体の受診率把握
- 実施方法別の未治療者受診率の把握
- 健診機関別の未治療者受診率の把握

